

中野二丁目土地区画整理事業による公園整備について

中野二丁目土地区画整理事業による公園整備について報告する。

1 公園整備について

中野二丁目土地区画整理事業区域内には、かつて桃園公園（251.11 ㎡）があり、近隣の子どもたちの遊び場として親しまれていた。この公園に替わり、本事業にて以下の場所に新たな公園（約 725 ㎡）を整備する。

整備にあたり、区は中野二丁目土地区画整理組合と共に子どもの意見を聴き、公園を計画していく。



(1) 新公園について

- ・敷地面積：約725㎡
- ・設計施工：中野二丁目土地区画整理組合
- ・利用者想定：都市公園法に規定する街区公園※を準用
※街区公園：主として、街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園
- ・管理者：中野区

(2) 子どもへの意見聴取について

- ・聴取範囲：本公園の周囲約250m程度
- ・聴取対象：近隣の保育園児・保護者・保育士
なかのZeroなど近隣施設を訪れる小学生
- ・聴取方法：直接対話によるアンケート形式

(3) 近隣住民への意見聴取について

- ・聴取範囲：本公園の周囲約250m程度
- ・聴取対象：近隣住民
- ・聴取方法：子どもの意見を反映した計画説明会による意見聴取

2 今後の予定について

令和7年 7月～9月	子どもの意見聴取
令和7年10月	近隣住民説明会
令和7年11月	詳細設計着手
令和8年 2月	詳細設計完了
令和8年度	工事着手・完了